

# 令和3年度 第2期 論文式民法試験問題

## 受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出してください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。  
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。  
また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。  
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。  
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。  
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞄等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

## [民 法]

次の【設例】を読んで、後の【設問】に答えなさい。

### [設例]

小売店を経営していた甲は、事業拡大に伴う運転資金を調達するため、従来から取引のあった乙銀行に対し、新たに500万円の融資を申し入れた。これに対し、乙銀行の担当者から、既に連帯保証人となっている甲の実父丙のほか、連帯保証人をもう一人立てるよう求められたため、甲は、友人で、飲食店を数店経営している丁に連帯保証を依頼し、その了解を取り付けた。そこで、乙銀行は、丙及び丁の書面による連帯保証のもと、甲に対して500万円の貸付けを実行した。

ところが、その後、甲の事業が行き詰まり、弁済期を過ぎても返済の見通しが立たなくなったことから、乙銀行は、連帯保証人である丁に対して全額の一括弁済を求めた。甲の店舗は賃借物件であり、甲には他に特段の資産はなかった。

これに対し、丁は、「甲からは、連帯保証の依頼に際し、『経営状態は良好で、十分な資産があり、銀行からは、形式的に第三者の連帯保証が必要だと言われているだけなので、丁に迷惑をかけることは一切ない。銀行もこのことは承知している。』と言われたため、これを信じて連帯保証契約を締結したものである。」と主張している。乙銀行としては、丁の連帯保証を融資実行の条件としていた。なお、乙銀行の担当者は、丁が連帯保証をするに際し、「甲の営業はこれまで順調なので、大丈夫だと思いますよ。」と告げていた。

### [設問]

- (1) 丁は、乙銀行からの支払請求を拒みたいと考えているが、拒むために、どのような主張をすることが考えられるか。結論及びそのように考えた理由を説明しなさい。(40点)
- (2) 丁の(1)の主張に対し、乙銀行は、どのような反論をすることが考えられるか。結論及びそのように考えた理由を説明しなさい。(40点)
- (3) (1)と(2)の双方の主張を踏まえ、いずれの言い分が適切であると考えるか説明しなさい。(20点)



